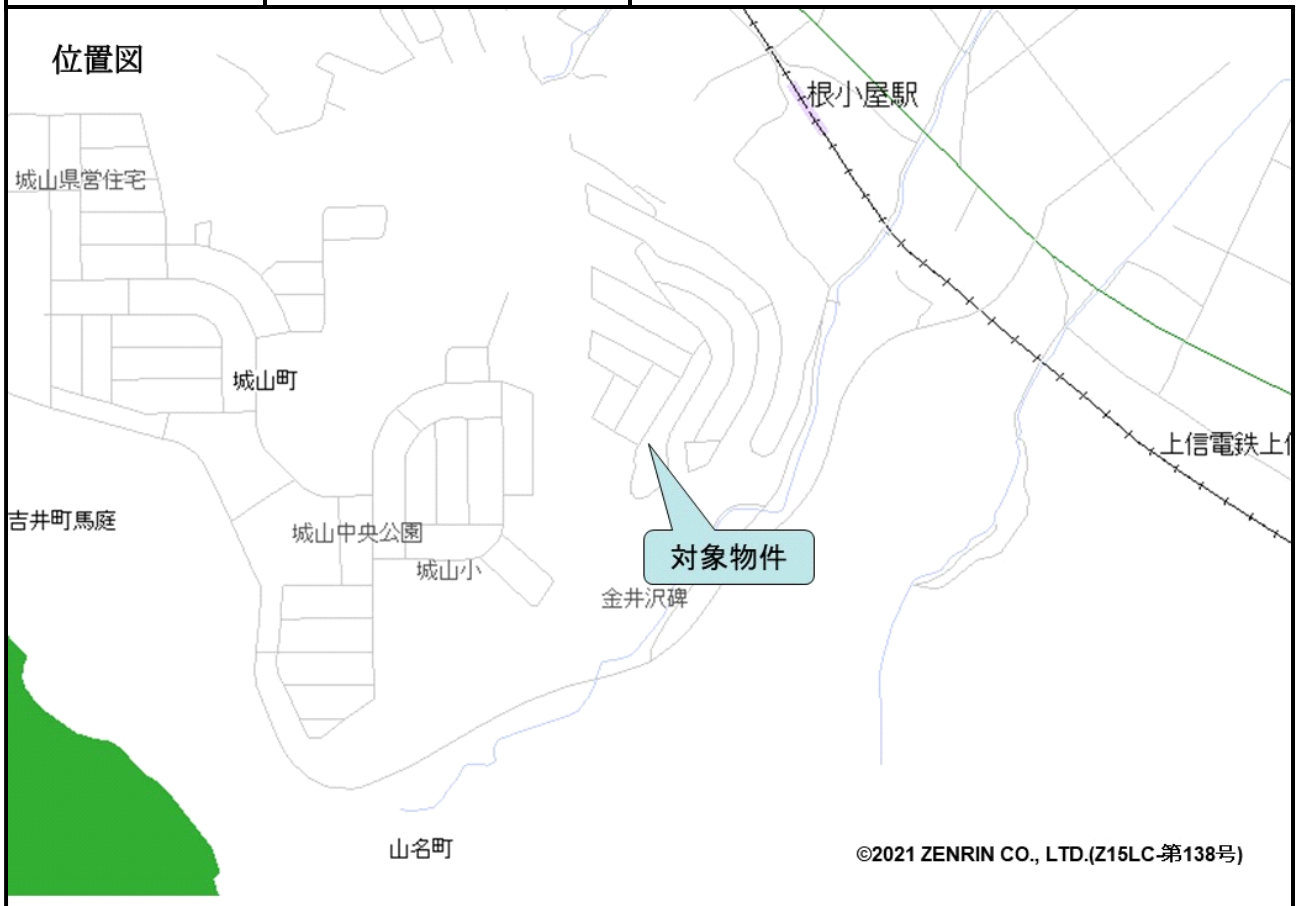


売却区分番号	3283-1		
見積価額	¥550,000	公売保証金	¥100,000
財産の表示	1 所在 群馬県高崎市山名町字金井沢 地番 2294番72 地目 宅地 地積 186.42 m ² 持分 2分の1		以上登記簿による表示
公法上の規制	第1種低層住居専用地域 日影規制（4時間－2.5時間） 宅地造成工事規制区域 居住誘導区域外 建蔽率 50% 容積率 100%		
接道状況	北西側 幅員約6m舗装市道 南東側 幅員約6m舗装市道	約4.5m低位接面 約5m高位接面	
地盤・地勢	ほぼ平坦地		
使用状況等	雑草繁茂		
特記事項	擁壁あり 階段あり 階段付近から水が染み出している。 対象物件は共有持分についての売却であるので、公売により取得したとしても完全な支配権を得たものではないため、その利用等については、他の共有者と協議して決めなければならない、対象物件を当然に使用収益できるとは限らない。		
住居表示等	群馬県高崎市山名町2294番73付近		
最寄駅等	上信電鉄 根小屋駅 徒歩約15分		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 <ol style="list-style-type: none"> 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。 執行機関（国）は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うこととなります。 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っていません。 <p>なお、売却区分番号内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む。）があるものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。</p>		

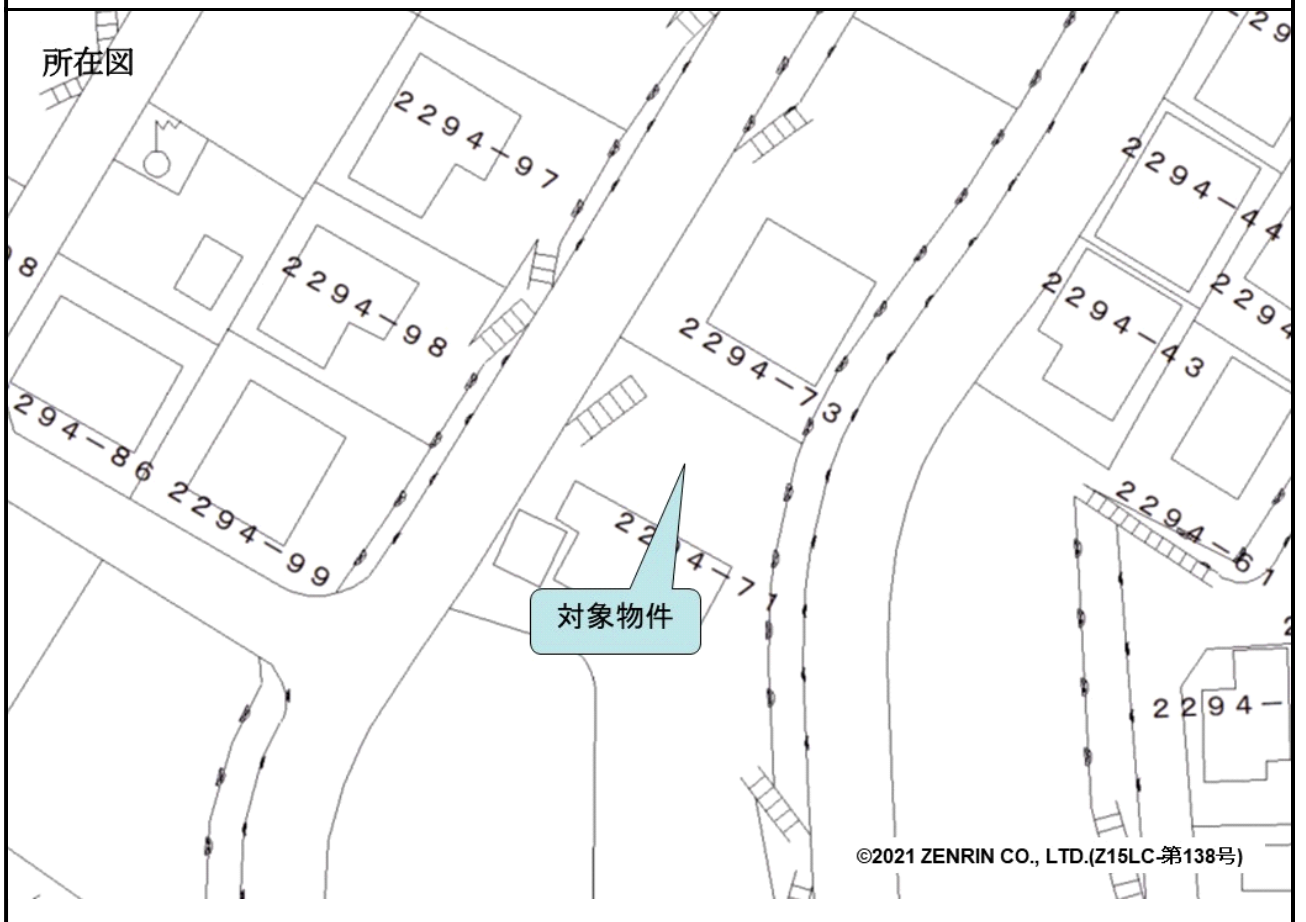
売却区分番号

3 2 8 3 - 1

位置図



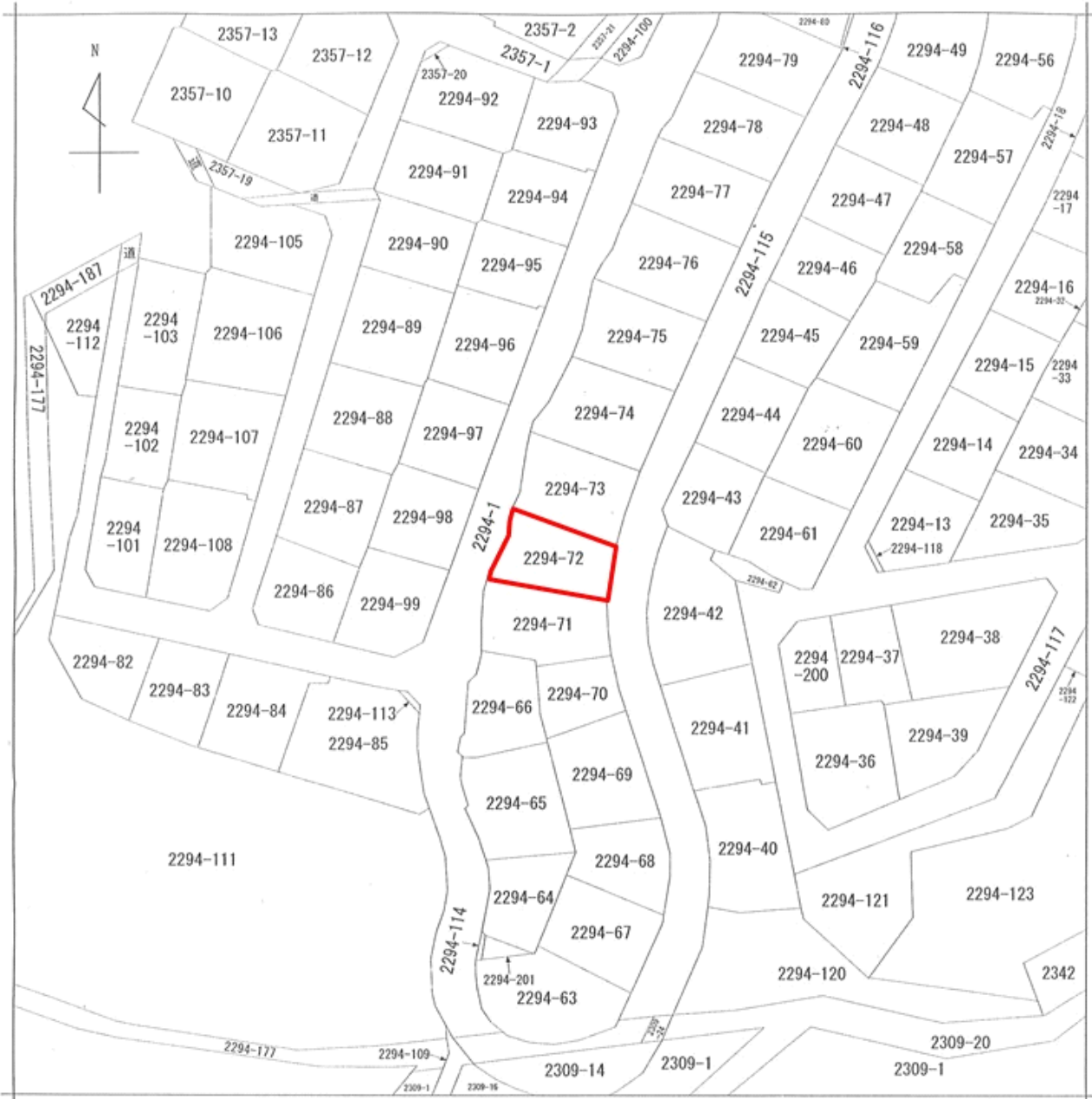
所在図



売却区分番号

3 2 8 3 - 1

見取図



売却区分番号

3283-1

